

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます！

令和5年6月9日に成立した改正法により、戸籍に氏名の振り仮名が新たに記載されることになりました。この改正は令和7年5月26日から施行されます。

問合せ
市庁舎新館 1階
市民課
Tel.0897-52-1458

自宅に届く通知を必ずご確認ください

本籍地から、戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名が通知されます（西条市は令和7年8月下旬頃予定）。

▼誤っている場合は届け出が必要です（正しい場合は届け出は不要）

○届出人

・氏の振り仮名…原則、戸籍の筆頭者
・名の振り仮名…戸籍に記載されている各人（15歳未満は親権者）

○届出方法 オンライン（マイナポータル利用）、窓口、郵送。詳細は自宅に届く通知または、法務省のホームページをご覧ください。



※届出がなかった場合、令和8年5月26日以降に通知された振り仮名が戸籍に記載されます

▼注意事項

戸籍に記載する振り仮名は一般に認められている読み方に限ります。現に使用している読み方を証明する書面（旅券や預貯金通帳など）の提出が必要な場合があります。

（戸籍の写しイメージ）

全部事項証明	
本籍	西条市〇〇〇町〇〇〇〇番地
氏名	西条 太郎
氏の振り仮名	サイジョウ
戸籍に記載されている者	【名】太郎
	【名の振り仮名】タロウ

振り仮名を記載します

まちへの愛を仕事に。踏み出そう未来へ



令和7年度 西条市職員募集

公務員試験
対策
不要

■申込期間

5月29日(木)～6月12日(木)

■第1次試験

7月13日(日)

■申込方法

申込専用サイトからのみ

※履歴書の郵送や持参での申し込みは不可

■今後の採用候補者試験（予定）

以下の区分の市職員採用候補者試験は広報紙8月号に掲載予定です。

- 一般事務職：経験者枠・初級・初級（障がい者対象）
- 土木技術職：経験者枠・初級
- 建築技術職：経験者枠・初級
- 消防職：初級
- 保育士・幼稚園教諭職

■問合せ

市庁舎本館 4階職員厚生課
Tel.0897-52-1208

西条市職員採用



申込は▼

職種	採用枠	年齢	一次試験内容			
			教養試験	専門試験	SPI	性格検査
一般事務	上級(A)	8人程度	○	○		○
	上級(B)					
土木技術	上級(A)	若干名		○		○
	上級(B)	若干名			○	○
建築技術	上級	若干名			○	○
消防	上級	若干名			○	○
保健師	上級	若干名			○	○
	中級	若干名			○	○

※年齢は、令和7年4月1日現在

次回選挙の投票所が変わります！

学校体育館などの空調設備がない投票所について、よりよい投票環境へ向けて、順次見直しを行っているところです。次の投票所については、次回選挙から場所を変更します。該当地区の方は選挙時に届く入場券の投票所名をご確認いただき、変更後の投票所へお越しください。

▶問合せ 西条市選挙管理委員会事務局 Tel.0897-52-1263



場所が変わる投票所

周布小学校 → 周布公民館

徳田小学校 → 徳田公民館



よくある選挙のQ&A

- Q. 手が不自由で（けがをして）字が書けない場合、投票できますか？
A. 病気やけがなどで字が書けない方には、投票所の係員が選挙人の方の投票を補助（代筆）する「代理投票」の制度があります。希望される方は、投票所の係員にお伝えください。期日前投票や不在者投票でも行えます。